

第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画の新旧対照表

章	ページ	項目	新 (パブリックコメント後)	旧 (R5.11月協議会時点)	備考
第3章	P20	3(1) 就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	令和8年度(2026年度)目標値： 196人 ■目標設定の考え方 国の基本指針を踏まえ、令和3年度(2021年度)の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数(人)の 1.69倍 を設定します。	令和8年度(2026年度)目標値：148人 ■目標設定の考え方 国の基本指針を踏まえ、令和3年度(2021年度)の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数(人)の1.28倍を設定します。	【庁内調整】 数値を上方修正
	P20	3(2) 就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数 ①就労移行支援事業における移行者数	令和8年度(2026年度)目標値： 107人 ■目標設定の考え方 国の基本指針を踏まえ、令和3年度(2021年度)の就労移行支援事業における移行者数(人)の 1.44倍 を設定します。	令和8年度(2026年度)目標値：97人 ■目標設定の考え方 国の基本指針を踏まえ、令和3年度(2021年度)の就労移行支援事業における移行者数(人)の1.31倍を設定します。	【庁内調整】 数値を上方修正
	P21	3(2) 就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数 ②就労移行支援事業所ごとの就労移行率	令和8年度(2026年度)目標値： 60% ■目標設定の考え方 国の基本指針を踏まえ、就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数を全体の 6割以上 と設定します。	令和8年度(2026年度)目標値：50% ■目標設定の考え方 国の基本指針を踏まえ、就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数を全体の5割以上と設定します。	【庁内調整】 数値を上方修正
	P21	3(2) 就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数 ③就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数	ア 就労継続支援A型 令和8年度(2026年度)目標値： 75人 ■目標設定の考え方 国の基本指針を踏まえ、令和3年度(2021年度)の就労継続支援A型事業における移行者数(人)の 2.48倍 を設定します。 イ 就労継続支援B型 令和8年度(2026年度)目標値： 14人 国の基本指針を踏まえ、令和3年度(2021年度)の就労継続支援B型事業における移行者数(人)の 1.56倍 を設定します。	ア 就労継続支援A型 令和8年度(2026年度)目標値：39人 ■目標設定の考え方 国の基本指針を踏まえ、令和3年度(2021年度)の就労継続支援A型事業における移行者数(人)の1.29倍を設定します。 イ 就労継続支援B型 令和8年度(2026年度)目標値：12人 国の基本指針を踏まえ、令和3年度(2021年度)の就労継続支援B型事業における移行者数(人)の1.28倍を設定します。	【庁内調整】 数値を上方修正
	P22	3(3) 就労定着支援事業の利用者数等 ①就労定着支援事業の利用者数	令和8年度(2026年度)目標値： 118人 ■目標設定の考え方 就労移行支援事業の移行者数の増加率を考慮し、令和3年度(2021年度)の就労定着支援事業の利用者数(82人)の 1.44倍 を設定します。	令和8年度(2026年度)目標値：116人 ■目標設定の考え方 国の基本指針を踏まえ、令和3年度(2021年度)の就労定着支援事業の利用者数(82人)の1.41倍を設定します。	【庁内調整】 数値を上方修正

第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画の新旧対照表

章	ページ	項目	新 (パブリックコメント後)	旧 (R5.11月協議会時点)	備考				
	P22	3 (3) 就労定着支援事業の利用者数等 ② 就労定着支援事業所ごとの就労定着率	令和8年度(2026年度)目標値： 30% ■目標設定の考え方 直近の伸び率等を考慮し、就労定着支援事業所のうち、令和8年度(2026年度)末時点の就労定着率が7割以上の事業所数の割合を 3割以上 と設定します。	令和8年度(2026年度)目標値：25% ■目標設定の考え方 国の基本指針を踏まえ、就労定着支援事業所のうち、令和8年度(2026年度)末時点の就労定着率が7割以上の事業所数の割合を2.5割以上と設定します。	【庁内調整】 数値を上方修正				
	P22	3 (4) 協議会(就労支援部会)の設置	令和8年度(2026年度)目標値：月1回	令和8年度(2026年度)目標値：設置(継続)	【庁内調整】 文言修正				
	P24	4 (3) 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	令和8年度(2026年度)目標値：年2回	令和8年度(2026年度)目標値：設置(継続)	【庁内調整】 文言修正				
	P26	5 (1) 基幹相談支援センターの設置	令和8年度(2026年度)目標値：9か所	令和8年度(2026年度)目標値：設置(継続)	【庁内調整】 文言修正				
第4章	P38	2. 日中活動系サービスの見込量 (6) 就労継続支援(A型)	第7期見込量	第7期見込量	総量規制に基づく県との調整や現状を踏まえた今後の見通しを考慮し、上方修正。				
			R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
			1,008	1,018		1,028	994	990	986
			19,656	19,851	20,046	19,383	19,305	19,227	
第4章	P39	2. 日中活動系サービスの見込量 (7) 就労継続支援(B型)	第7期見込量	第7期見込量	総量規制に基づく県との調整や現状を踏まえた今後の見通しを考慮し、下方修正。				
			R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
			1,620	1,678		1,736	1,653	1,749	1,850
			27,054	28,023	28,991	27,605	29,208	30,895	
第4章	P50	5. 障害児通所支援の見込量 (1) 児童発達支援	第7期見込量	第7期見込量	総量規制に基づく県との調整や現状を踏まえた今後の見通しを考慮し、下方修正。				
			R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
			1,564	1,644		1,724	1,621	1,770	1,993
			12,356	12,988	13,620	12,806	13,983	15,271	

第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画の新旧対照表

章	ページ	項目	新 (パブリックコメント後)			旧 (R5.11月協議会時点)			備考
			第7期見込量			第7期見込量			
			R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	P53	5. 障害児通所支援の見込量 (4) 放課後等デイサービス	3,298	3,505	3,711	3,489	3,936	4,440	総量規制に基づく県との調整 や現状を踏まえた今後の見通 しを考慮し、下方修正。
			44,537	47,318	50,098	47,102	53,136	59,940	